

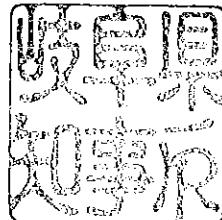
資料2

再評価に係る県知事等意見

技 第283号
平成23年7月25日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年7月12日付け国部整企画第47号で依頼のありました中部地方整備局の直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

○庄内川直轄河川改修事業

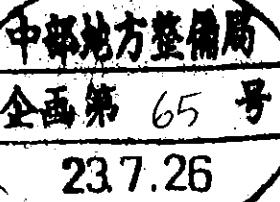
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。

○庄内川総合水系環境整備事業

- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。
- ・事業目的が、「清流の国ぎふ」づくりの政策の一つである「自然と共生した川をつくる」に沿うものであることから、引き続き進めていただきたい。

○新丸山ダム建設事業

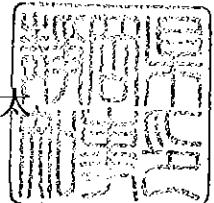
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。
- ・検証の実施にあたっては、水没地を抱える関係地方公共団体や住民等の意見をよく聞き進められたい。
- ・生活再建工事の一環である付替道路については、当初計画どおりに推進されたい。



交管政 第 62 号
平成23年8月19日

国土交通省中部地方整備局長
足立 敏之 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年8月5日付け国部整企画第63号で依頼のあった標記の件について、下記のとおり回答します。

記

1 道路事業「一般国道138号須走道路」再評価対応方針（原案）に係る意見

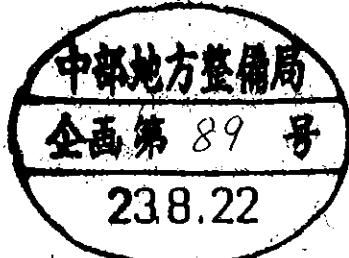
本事業は、国道138号の渋滞を緩和し、安心・安全な生活環境の確保を図るとともに、富士山麓の観光拠点となる御殿場・小山地域と富士五湖や箱根地域へのアクセス性を高め、観光産業の活性化にも寄与する重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 道路事業「一般国道138号御殿場バイパス（西区間）」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、国道138号の渋滞を緩和し、安心・安全な生活環境の確保を図るとともに、富士山麓の観光拠点となる御殿場・小山地域と富士五湖や箱根地域へのアクセス性を高め、観光産業の活性化にも寄与する重要な事業です。

今後も、コスト縮減の徹底とともに、効果が十分に発現されるよう事業の推進をお願いします。また、各年度の実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



23建企第267号
平成23年7月25日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年7月12日付け国部整企画第47号の意見照会について、下記のとおり回答します。

記

事業名	意見
庄内川直轄河川改修事業	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 洗堰の締切に向けて、河川改修事業の早期完了をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
庄内川特定構造物改築事業（JR新幹線庄内川橋梁）	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 背後に人口・資産の集中する本県の庄内川において最も治水安全度の低い本事業区間にについて、一層の事業推進を図るようお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
庄内川総合水系環境整備事業	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 事業実施にあたっては、事業効果を検証しつつ、順応的な管理を行っていただくようお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
設楽ダム建設事業	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 水没者等が、安心して速やかに生活再建に取り組むことができるよう、用地補償等の生活再建対策の着実な推進をお願いしたい。 3 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づくダム検証の着実な実施をお願いしたい。 4 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。
新丸山ダム建設事業	1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。 2 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づくダム検証の着実な実施をお願いしたい。 3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。

中部地方整備局
企画第64号

23.7.25

担当 建設部建設企画課企画第二グループ（川村）
電話 052-954-6611

23建企第320号
平成23年8月19日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に
係る意見照会について（回答）

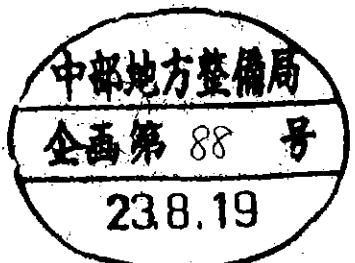
平成23年8月5日付け国部整企画第63号の意見照会について、下記の
とおり回答します。

記

【道路事業】

事業名	意見
一般国道302号 名古屋環状2号線	<p>1 「対応方針（原案）」案に対して異議はありません。</p> <p>2 名古屋環状2号線は、名古屋港や中部国際空港への重要なアクセス道路であるため、西南部・南部区間について、専用部の一日も早い着工と、一般部の4車線化の早期完了をお願いしたい。</p> <p>3 事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

担当 建設部建設企画課企画第二グループ（川村）
電話 052-954-6611



23土企 第24号
平成23年8月23日

国土交通省中部地方整備局長
足立 敏之 様

名古屋市長 河村 たかし



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年8月5日付け国部整企画第63号で依頼のありました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

【道路事業】「一般国道302号名古屋環状2号線」の再評価対応方針（原案）に係る意見

一般国道302号名古屋環状2号線は、名古屋圏の環状道路を形成し、名古屋都心部に集中する交通を適切に分散導入する重要な道路です。

このたび開通した東部・東南部に引き続き、西南部・南部の4車線化を推進し、早期全線完成供用に向けて事業の継続をお願いします。

以上

<担当>
名古屋市 緑政土木局
企画経理課 企画係
電話 052-972-2807
FAX 052-972-4144



県土 第26-51号
平成23年7月22日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬

中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成23年7月12日付国部整企画第47号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 新丸山ダム建設事業

意見：新丸山ダムは、下流三重県域のゼロメートル地帯における水位低減効果と渴水時の地盤沈下対策として必要な施設です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。

2 近畿自動車道紀勢線 尾鷲北～紀伊長島

意見：本事業は、地域住民の安全・安心の確保や平成25年神宮式年遷宮を契機とした広域的な交流・連携の促進を図る「新たな命の道」であり、紀伊半島のミッシングリンクを解消するためにも重要な事業です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

また、平成25年神宮式年遷宮までの供用に向けた事業の推進をお願いいたします。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営室 事業評価グループ

電話 059-224-2915

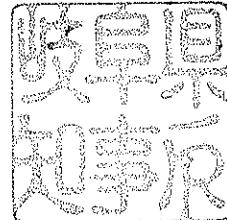
FAX 059-224-3290



技 第284号
平成23年7月25日

独立行政法人水資源機構理事長様

岐阜県知事



木曽川水系連絡導水路事業事業再評価の事業評価
監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成23年7月12日付け23ダ設第36号で依頼のありました木曽川水系
連絡導水路事業の再評価にかかる対応方針（原案）案に対する本県の意見につ
いて、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）案のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

1. 事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努
められたい。
2. 渇水対策の強化として通常時からの水系総合運用が着実に図られるよう
関係機関との調整に努められたい。
3. 検証の実施にあたっては、実効性及び地域社会や環境への影響等につい
て住民や関係地方公共団体等の意見をよく聞き進められたい。

23建企第267号
平成23年7月25日

独立行政法人水資源機構理事長 殿

愛知県知事

木曽川水系連絡導水路事業事業再評価の事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年7月12日付け23ダ設第37号の意見照会について、下記のとおり回答します。

記

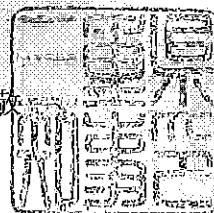
事業名	意見
木曽川水系連絡導水路事業	<p>1 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。</p> <p>2 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づくダム検証の着実な実施をお願いしたい。</p> <p>3 なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

担当 建設部建設企画課企画第二グループ（川村）
電話 052-954-6611

県土 第26-50号
平成23年7月22日

独立行政法人
水資源機構理事長様

三重県知事 鈴木英敬



木曽川水系連絡導水路事業事業再評価の事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成23年7月12日付23ダ設第38号で依頼のありましたこのことにつ
きまして、下記により回答いたします。

記

1 木曽川水系連絡導水路事業

意見：木曽川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、
河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進
めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更
なるコスト縮減をお願いします。

事務担当

三重県 県土整備部
公共事業運営室 事業評価グループ
電話 059-224-2915
FAX 059-224-3290